

## ご本人さまの確認書類について

ご本人さまが個人情報保護法(以下「法」といいます。)第32条第2項による利用目的の通知又は法第33条第1項による開示をご請求になる場合には、個人情報の漏えい防止の観点から、ご本人さまの確認書類をご提出いただきます。ご本人さまの代理人がご請求になる場合には、ご本人さま及び代理人の双方の確認書類が必要となります。

各々の確認書類については下記を参照ください。

### —記—

#### 【ご本人さまの場合】

有効期間の次の書類(注:コピーにはデジタルカメラやスキャナによる画像、これを印刷したものは含まれません。)のうち、いずれか1通が必要となります。

##### ・運転免許証のコピー

注1:住所変更されている場合には、住所変更手続きをなさった上で、「裏面」のコピーも添付下さい。

##### ・旅券(パスポート)のコピー

注1:顔写真のページと所持人記入欄(氏名・住所などの記入箇所)の両方のコピーが必要です。

##### ・各種健康保険証のコピー

注1:住所欄には必ず現住所をご記入ください。

#### 【代理人の場合】

上記【ご本人さまの場合】の書類のいずれか1通と次の書類(注:コピーにはデジタルカメラやスキャナによる画像、これを印刷したものは含まれません。)のうち、いずれか1通並びに委任状(任意様式、だたし、本人の署名・押印・住所、代理人の氏名、住所は必須となります。)が必要となります。

##### ・運転免許証のコピー

注1:顔写真のページと所持人記入欄(氏名・住所などの記入箇所)の両方のコピーが必要です。

##### ・旅券(パスポート)のコピー

注1:顔写真のページと所持人記入欄(氏名・住所などの記入箇所)の両方のコピーが必要です。

##### ・各種健康保険証のコピー

注1:住所欄には必ず現住所をご記入ください。